

(1)額装、軸装を依頼する場合は、平成22年6月10日(木)までに必着のこと。

【作品の規格】

- ・和紙は、裏打ちをすると若干縮みますので、末尾の額装絵画寸法表の寸法に縦横各2cm程度を加算した大きさに切り、軽くたたむか丸めてお送りください。それ以外の大きさは選外になるのでご注意ください。
- ・「作品貼付票」は、作品にクリップか、セロテープで軽くとめてください。糊は使わないでください。
- ・墨汁、筆ペンの使用不可。紙の大きさは仕上がり寸法より1.5cm以上大きくし、仕上がり範囲の四隅を鉛筆書きの鉤括弧で指示してください。落款印は仕上がり寸法の枠の1.5cm以上内側に捺すこと。

【額及び軸装費用】

次表を見て「出品申込書」の額・軸装希望欄に金額を記入し、出品料と共にお送りください。額装代にはスチール製仮ぶち、紐、吊り具、組立、パネル、裏打ち、張込み料が含まれています。

額装	3号色紙・4号	6号	8号	10号	12号	15号	20号	25号	30号	40号	50号	60号	80号	100号
金額/円	3,000	10,000	11,000	12,000	13,000	14,000	16,000	18,000	21,000	25,000	30,000	37,000	45,000	55,000
軸装	30,000円（仕上がり幅は55cm以内です。軸の色等はお任せください。）													

(2)額装、軸装済みで送付する作品は、平成22年6月14日(月)～6月24日(金)間に必着のこと。

【額装の条件】

- ・第二、第三部門の額の幅は4cm以内（第一部門は自由）。
- ・第二、第三部門は、マット部分が無いこと。第一部門はマット付きも可。
- ・額の裏面の上から3分の1の所に、展示用の丈夫な紐を付け、ぴんと張った状態で結ぶこと。
- ・「作品貼付票」を額の裏面右上にしっかり貼ること。箱入り送付は箱をお返しできません。
- ・木製の額については特に取扱に注意していますが、傷付くことがありますのでご承知置きください。
- ・額には、アクリル、ガラスをつけないこと。重い額は避けてください。
- ・梱包材は、段ボールや新聞紙を使用し、ベニヤ板、エアキャップ、発泡スチロールを使用しないこと。
- ・20号以下の額装の総重量は、6kgを越えないこと。

【軸装の条件】

- ・掛け軸の仕上がり幅（棒の長さ）は自由とします。出品申込書の該当欄に必ず記入してください。
- ・「作品貼付票」を作品裏面上部に貼ること。
- ・蓋と身に、作品貼付票と同一の氏名と住所を明記した箱に入れてお送りください。箱も返却します。

13.作品の返却 (1)返送を希望する方は、次表の梱包料をお送りください。送料は着払いですので、作品が到着したときに送料と保険料を別途、運送業者に支払ってください。梱包料は、会場からの搬出料金と作品を梱包材でくるむ費用で、送料ではありませんのでご注意ください。

順次返送しますが、作品数が多いため、返送には最大2カ月かかります。ご了承ください。

大きさ	3号色紙～6号	8～12号	15号	20～25号	30号	40号	50号	60号	80号	100号	掛軸
梱包料/円	1,500	2,000	2,500	3,500	4,000	4,500	5,000	5,500	7,500	9,500	1,500

(2)直接会場に来て作品を引取る方は、会期最終日の8月16日(月)午後4時に展覧会場において「作品引換証」をご提示のうえ、お引き取りください。なお、紐、箱などの梱包材をご持参ください。

期日後は業者より送料着払いで返送しますので、送料を運送業者に支払うとともに、上表の「梱包料」を「郵便振替」等で至急本協会までお送りください。

(3)早期返却をご希望の方は、別途手数料が掛かる場合がありますのでご相談ください。

(4)輸送中の作品の破損および補償については、到着後三日以内に運送業者へ連絡してください。

14.作品管理 出品作品及び額縁の取り扱いについては十分配慮致しますが、不慮の災害等の場合には、その責を負いかねますのでご了承ください。特に木製の額縁は傷が付きやすいのでご承知置きください。

15.年会費 本協会会員の方は、平成22年度の年会費4,000円を出品料と一緒に送りください。入会希望の方は入会金3,000円と年会費4,000円を送金してください。今年度も会員には、第17回全国水墨画展入選作品集を1部無料で進呈するほか、「平成23年版美術名典」(芸術新聞社刊)にお名前を掲載します。新入会の方には、昨年度の画集も1部差し上げますので、ぜひご入会ください。

なお、ご出品は入会の有無を問いませんので、念のため申し添えます。

本協会の会員は、出品回数により会友、準会員、正会員の3種に分かれます。会友は前年までの出品回数が3回未満の方、準会員は3回以上5回未満の方、正会員は5回以上の方となっています。会友、準会員とも本協会会員であることには変わりありません。

お願い

出品申込書、郵便振替払込票、作品貼付票などの提出物に使うお名前は、すべて同じにしてください。一つは雅号、もう一つには本名を使う等はしないでください。係の者が、同じ人の物かどうか判断できなくて困ります。

画題は、7文字以内にしてください。7文字を越える画題は、表示、目録等に載らない場合があります。